事務事業評価シート

平成 27 年度事後評価・決算

平成 29 年 2 月 22 日時点

所管課	農水産課	担当班	振興班

事務事業名	コード 22500	新規就農総合支援事業	予算科目	会計: 一般	款: 6	項: 1	目: 3
施策体系 基本施策	4	雇用の確保	根拠法令	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱等			
施策の展開	10	労働・雇用対策の充実	戦略事業	45	新規就農総合支援事業		
施策の展開			戦略事業				

事業種別: ☑ 主な事業 / □ 国土強靭化地域計画 / ☑ 新市建設計画 / □ 定住自立圏構想 / □ 主要事業

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間

☑ 単年度繰返
- ☑ 平成 24 年度～
- □ 開始年度不詳

□ 期間限定複数年度
- 平成 ＿ 年度～
- 平成 　 年度まで

② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない

1.羽ばたくルーキー農業者激励会：新たに農業を開始した青年（35歳未満）に対して、JA、農業事務所と共催して激励会を行い、補助制度等の説明を行う。
2.青年就農給付金：独立、自営就農して間もない農業者（原則として45歳未満）の就農後の定着を図ることを目的として給付金の給付を行う。
　【給付金額】年間　1農業者当たり150万円　1経営体（夫婦）当たり最大225万円（平成27年度申請者から前年度所得に応じて変動）
　【給付期間】独立就農日から5年目まで給付。
3.旭市農林水産業後継者育成事業補助金：青年農業者（40歳未満）の育成を目的とした公的機関が主催する研修等の補助金の交付を行う。
　【補助金額】講演会開催　最大10万円、研修参加　最大25万円（かかった費用の2分の1）

③事務事業開始の経緯・事務事業の現状

【激励会】新規就農者を関係機関が一体となる支援が必要であることから始まった。【青年就農給付金】農業後継者不足が深刻な問題となっている中、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増加を目的として国の制度として行うこととなった。【後継者育成事業】商工観光課と農水産課で実施していた補助事業を整理・統合して行うこととなった。

④事務事業に関する課題・環境の変化

・平成25年度より青年就農給付金の給付要件に認定新規就農者であること加わり、その計画の審査等を市で行うようになった。

⑤事務事業に対する住民からの意見等

・青年就農給付金受給者から給付金が経営の安定に役立てられているとの声がある。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細（27年度の決算） 単位：千円

項目	金額	内容
1.報償金	41	激励会記念品代
2.食料費	5	激励会会食弁当代
3.新規就農総合支援事業補助金	7,500	新規就農総合支援事業補助金
4.農水産後継者海外研修補助金	0	
	0	

② 特定財源の内訳（27年度の決算） 単位：千円

項目	金額	内容
1.国庫支出金	0	
2.都道府県支出金	7,500	新規就農総合支援事業補助金
3.地方債	0	
4.その他	0	

		単位	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（予算）
事業費 費目内訳	1. 報償金	千円	48	65	31	41	120
	2. 食料費	千円	5	8	4	5	15
	3. 新規就農総合支援事業補助金	千円	0	3,000	3,750	7,500	15,000
	4. 農水産後継者海外研修補助金	千円	0	0	0	0	500
		千円					
	事業費計 (A)	千円	53	3,073	3,785	7,546	15,635
財源	1. 国庫支出金	千円					
	2. 都道府県支出金	千円	0	3,000	3,750	7,500	15,000
	3. 地方債	千円					
	4. その他	千円					
	5. 一般財源	千円	53	73	35	46	635

前年度増減理由	新たに2件の経営体（個人1件、夫婦1件）が青年就農給付金の給付対象となったため

従事職員数	常時	2 人	最大	5 人	×	3 日	＝	延べ	15 人

(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段

① 主な活動

27年度実績（27年度に行った主な活動）

新規就農者の激励会
青年就農給付金の給付
旭市農林水産業後継者育成事業補助金の交付

	③ 活動指標名	単位	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（計画）
ア	.羽ばたくルーキー農業者激励会参加者数	人	3	5	3	4	5
イ	青年就農給付金の給付件数（うち当該年度新規件数）	件	—	2(2)	3(1)	5(2)	7(2)

目的

② 対象・意図（対象がどのような状態になるのか）

対象	新規就農者（35歳未満〔激励会〕）
意図	新規就農者数の増加
対象	45歳未満〔新規就農総合支援事業補助金〕、40歳未満〔農水産業後継者育成事業補助金〕
意図	新規就農者数の増加

	④ 成果指標名	単位	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（計画）
ア	35歳未満新規就農者数（羽ばたくルーキー農業者激励会対象者数）	人	6	13	7	7	8
イ	新規就農者数（45歳未満で雇用就農者数含む）	人	27	26	22	20	22

(4) 事務事業優先度評価の結果

①成果優先度評価結果

施策貢献度 ＼ 成果向上余地	かなりある	ある程度ある	ほとんどない
大きい		②	
普通			
小さい			

②コスト削減優先度評価結果

成果優先度評価結果 ＼ コスト比率	下位1/3	中位1/3	上位1/3
①			
②③	(2)		
④⑤⑥			
⑦⑧⑨			

(5) 成果指標の動向

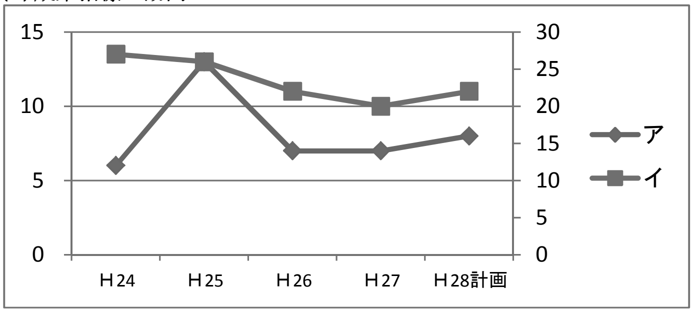

(6) 事務事業に関する評価

評価内容

① 進捗状況: □ 完了　☑ 順調　□ 概ね順調　□ 停滞　□ 実施困難

【コメント】（停滞・実施困難の場合、その理由）

② 成果の状況

	成果指標のタイプ		向上	横ばい	低下
成果指標ア	↗	数値増＝成果向上	□	☑	□
成果指標イ	↗	数値増＝成果向上	□	☑	□

【コメント】（低下の場合、その理由）

成果動向 比較	23年度 24年度	24年度 25年度	25年度 26年度	26年度 27年度	27年度 28計画
ア	18	7	△ 6	0	1
イ	0	△ 1	△ 4	△ 2	2

③ 今年度取組事項（今年度新たに取り組む事項について記載）

時期	内容
年度内	・引き続き、広報紙やHPで制度について周知し、新たに農業を始めようとする方に対し、農業事務所等と連携して相談にのるなど、新規就農者の増加を図る。

今後の方向性

☑ 拡大　□ 現状維持　□ 見直し
□ 縮小　□ 廃止・休止　□ その他（　）

①年度内 ②平成29年度～	①引き続き、広報紙やHPで制度を知し、新たに農業を始めようとする方に対し、農業事務所等と連携して相談にのるなど、新規就農者の増加を図る。 ②旭市に転入して新規就農する方に対して、農業用機械等の取得費用、農地の賃借料について一部助成し、転入者・新規就農者の増加を図る。